

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・保険年金係】

個人情報ファイルの名称	御浜町基幹システム「ミサリオ」（国民年金）	
行政機関等の名称	御浜町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	御浜町 住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1. 基礎年金番号 6. 年金加入履歴 11. 死亡日 2. 氏名 7. 免除・猶予履歴 3. 性別 8. 所得情報 4. 住所 9. 世帯情報 5. 電話番号 10. 個人番号	
記録範囲	国民年金加入者および加入者であった者	
記録情報の収集方法	各種届出書、年金機構・年金事務所から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）御浜町役場	
	（所在地）〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日